

福島市保育士等人材バンク「ふくしま市保育人材バンク」登録申込書兼同意書

福島市長

受付年月日	登録票番号
令和 年 月 日	

福島市保育士等人材バンク「ふくしま市保育人材バンク」設置運営要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり登録を申し込みます。

※以下の項目を記入して下さい。

フリガナ			男・女	生年月日	昭和 平成	年 月 日	年齢	歳
氏名								
住所	〒 -		※学生の方は、帰省先も記入してください。					
電話番号			携帯電話					
最終学歴 学校名			学部・学科			卒業等区分	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 在学中→卒業年月(予定) 年 月	
所有資格	1 保育士 (取得済・取得見込) 2 教諭(幼・小・中・高・特別支援学校・養護) (取得済・取得見込) 3 看護師 (取得済・受験資格) 4 准看護師 (取得済・受験資格) 5 栄養士 6 その他()							
勤務可能時期	令和 年 月～							
希望雇用形態	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> 常勤(正職員以外) <input type="checkbox"/> パート (時 分から 時 分の間)							
勤務希望日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日							
希望職種	<input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 保育教諭 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> 調理員 <input type="checkbox"/> 子育て支援員(講習受講) <input type="checkbox"/> 保育支援員(資格なし) <input type="checkbox"/> 事務員 <input type="checkbox"/> その他()							
希望分野	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 地域型保育所 <input type="checkbox"/> 病児保育施設 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> その他()							
希望地域	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 中央地区() <input type="checkbox"/> 東部地区() <input type="checkbox"/> 西部地区() <input type="checkbox"/> 南部地区() <input type="checkbox"/> 北部地区()							
職歴	福祉関係	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		年(勤務先)				
	その他	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		年				
在職の区分	<input type="checkbox"/> 在職中 <input type="checkbox"/> 無職							
仕事をする上で配慮を希望する点								

※この登録票の個人情報は、保育士就職支援の目的以外に使用することはありません。

同意書

私は、福島市保育士等人材バンク「ふくしま市保育人材バンク」に登録するにあたり、次の事項に同意します。

- (1) 市内の保育施設等の長から求人のために市に情報提供申込書の提出があった場合は、登録情報を閲覧させ、登録申込書の写しを提供すること。
- (2) 登録内容に変更が生じた場合又は登録を取り消そうとする場合は、速やかに登録内容変更・取り消し届(様式第3号)を市長に届け出ること。
- (3) 長期間にわたり、理由なく連絡が取れない場合、登録者の同意なく登録を削除すること。
- (4) 登録により就労を保障するものではないこと。
- (5) 福島市から保育に関する情報が送られる場合があること。
- (6) その他「福島市保育士等人材バンク「ふくしま市保育人材バンク」設置運営要綱」に定める事項に関すること。

年 月 日

署名
